

第 1 回鎌倉市子ども・子育て会議からの修正箇所一覧
(第 1 章～第 3 章)

ページ	修正内容
P.2	計画策定の背景の 2, 3 段落目を追記し、これまでの経過を記載。
P.3	計画策定の背景の最後に、本プランを策定することを記載。
P.4	位置づけの図について ・ のびのび条例とプランの結びつきを強調し、下に記載。 ・ 具現化を「具体化・具現化」に変更。 ・ 「鎌倉市健康づくり計画」を追加。
P.17	④待機児童数の推移について ・ (保育所等) を追記。 ・ 平成 30 年度より待機児童数の算出に復職の意思のある育休中の保護者を含めなければならなくなった旨を追記。
P.17	(6)放課後児童クラブ、に(子どもの家)を追記。
P.23	年齢区分ごとの割合を追記。
P.25	「地域の子育て支援拠点事業」に(子育て支援センター、つどいの広場)を追記。
P.26	「通常の事業」に(定期的な教育・保育事業)を追記。
P.34	子どもが巻き込まれる「事件」となっていましたが、「事件・事故」とプラン全体で統一。
P.37	下の図について ・ タイトルに「連携体制」を追記。 ・ 地域型保育施設を小規模保育施設等と修正。 ・ 児童発達支援センターを追記。
P.43	(2)について、貧困についてのみの記載であったため、発達障害、児童虐待について追記。